

第4回大網白里町市制施行名称検討委員会 議事要旨

議 事 概 要	
会議の名称	第4回大網白里町市制施行名称検討委員会
開催日時	平成24年3月9日(金)午後2時～2時50分
開催場所	中部コミュニティセンター視聴覚室
出席者氏名	<p>19名中18名出席(名簿順)</p> <p>委員 倉持 安幸            委員 一色 忠彦            委員 宮間 文夫            委員 田辺 正弘            委員 関谷 昇(委員長)            委員 古山 豊            委員 伊藤 辰彦            委員 小林 武(副委員長)            委員 大川 英城            委員 上野 治男            委員 田中 隆雄            委員 丸岡 謙一郎            委員 川戸 一夫            委員 中村 孝市            委員 八角 榮子            委員 小川 公延            委員 吉田 喜久夫            委員 萱生 富二雄</p> <p>町(事務局)            企画政策課            課長 伊藤 栄朗、副課長 石原 治幸、室長 林 浩志、            参事 古山 正洋、副主査 加藤岡 裕二、副主査 菊池 有輔</p>
欠席者氏名	委員 倉持 正博
傍聴者人数	3人
審議の概要	市の名称について(答申案)

### 次第1. 開 会（進行）

ただいまから第4回大網白里町市制施行名称検討委員会を開会いたします。

本日の委員会には、只今18名の委員のご出席をいただいておりますので、大網白里町市制施行名称検討委員会条例第6条第2項の規定により本委員会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、倉持正博委員におかれましては、本日、所用で遅れる旨のご連絡をいただいております。

### 次第2. 委員長あいさつ（委員長）

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。第4回の名称検討委員会ということで、予定では最終回ということでお集まりいただいております。

前回の委員会の場において、「大網白里市」とすることを皆さんに合意をいただいたところで、本日は答申にあたっての答申案を準備させていただきました。後ほど確認していただきたいと思いますが、それを踏まえてこの委員会の総意として町長へ提出したいと考えております。

今日はこれまでの経緯を振り返りながら、各方面から意見をいただくこととしておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

### 次第3. 議題（進行）

大網白里町市制施行名称検討委員会条例第6条第1項の規定によりまして、委員長が議長を務めることから、委員長よろしく願いいたします。

（委員長）

本日の議事は市の名称について答申案です。

名称については協議、検討を重ねて最終的に大網白里市ということでご同意をいただきました。お手元に町長あての答申案を配布させていただいておりますが、そちらを確認したうえで質問、意見をいただければと思います。

この答申案については、これまでの経緯を踏まえながら、大網白里市が適当であるという結論及び理由を簡潔ですがまとめたものを作らせていただきました。読み上げさせていただきます。

＝市の名称について（答申）（案）を読み上げる＝

これまで、この委員会の前半ではアンケートを巡る妥当性についてご意見をいただいて、7月に実施したアンケートだけでは不足するのでもう少し追加のアンケートということで検討した結果、小中高校生を対象としたアンケートを追加で実施することを委員会で決定しました。

アンケート結果は前回報告を受けましたが、あくまでもアンケート結果は、我々が名称を決めるにあたっての参考資料の一つという位置づけで、最終的には皆さんの思いや観点からの理由等を色々な角度から出していただいて結論に至りました。そういった経過と理由について読み上げさせていただきました。この案についてこの後委員の方から修正点や意見があると思いますので忌憚のないご発言をいただき、その後集約した形で町長へ提出したいと思っております。

（A委員）

3月1日の委員会の時に各委員から色々な意見がありました。私は正直最初は簡潔明瞭に大網

市が良いのではと思っていましたが、子供達のアンケート結果の意見が羅列してありましたのを見ると次世代を担う子供達の素直な気持ちが書かれており、胸を打つものがありました。

この答申案に書かれている内容で私は賛成でして、ぜひこれで答申をしていただければありがたいと思います。

(委員長)

子供達のアンケートを実施して、子供達なりの物の見方、考え方、配慮の仕方などを含めて我々も色々教えてもらえた部分があります。答申にはアンケート結果報告書を添付したうえで提出することになると思います。

(副委員長)

答申案の言い回し等について、忌憚のない意見を出していただけたらと思います。

今日テレビを見ておりましたら、3.11以降今日までの間、子供達の世の中に対する考え方が非常に真剣に物事を考えるようになっており、特に被災地においての子供達は特にそうなっているようです。いまの子供達は自分の住んでいるところを非常に大事に思っているといった番組でした。

私は前回、まだ半分半分ですと発言をさせていただきましたが、自分の意見ははっきりと固まりました。答申書案の理由の最後を書いてあることを、子供達の世代に背負わせてはならず、二町一村の合併の際はいみじくもそういう結果になってしまったことを踏まえて、また同じことを繰り返す訳にはいきません。

委員会が始まった当初は、アンケートは参考資料にするという位置づけで始まりましたが、そうは言っても数字を見てしまうとそういう訳にはいきません。客観的に判断することもできなくなってきました。そのようなことを踏まえてもこの結果は妥当であったと思っております。

理由については、第3回委員会の中で一人一人ご発言をいただいた思いが集約されており、答申案については問題ないと思っております。

(B委員)

元々私は、町長がこの委員会に諮問し、私達が7月に実施されたアンケート結果を尊重しつつ、新たに子供達にアンケートを実施するという形で答えを探ってきたところがあるのかと考えます。町長は委員会に、委員会は多くの住民や子供達にと、答えを自分で決めるのではなく、外に求めていたのかと思います。

残念なのは、五十何年ぶりの大きなチャンスなので、この機会を活かして、この町をどうやって変えていくのかということを考える機会にできたらと思っていました。

子供にとってはなさない歴史とは思ってなく、町名は生まれたときから付いていた一つの記号であり、これからもその記号を使い続けたいということなのかという気がします。

極端な話、私は123市も勢いがある良い気もします。はっきり言えば、この名称に関してそもそも委員会に諮ったり、アンケートをとったりすることではなく、地方公共団体として明確な、強力な団体意思をまずは町長が示して、それを皆さんに聞くような方法があつてしかるべきだったと思います。

委員長ご自身がホームページのエッセイの中でお書きになっていますが、民意というものは明確な形でアプリアリには存在していなく、要は応答的な関係の中で民意をどう形成していくのか

ということが大切であると。そういう意味ではこの町をどうしていくかということをおある程度時間をかけて、折角住民全員が考える良いチャンスなのですから、単に名称を決めてしまうことだけではなく、結果的に大網白里市になるかもしれませんが、もう少し時間をかけて皆で町の将来を考えようという機会にできたらと最初から思っていました。

子供達が町全体のことを考える機会になったのは良かったと思っております。ただ、未来を担う子供達にどういう町を託すのかというのは、私達大人の責任だと思います。

私達大人は、この町をどう変えていくのかという明確な意思を表明するチャンスであったのではなかったのかという意味で、この答申に付け加えることがあるとすれば、「これを機会に町全体の将来を皆で考えていきましょう」みたいな文言が付け加えられれば良いのかと思います。

あくまでもこれは答申でしてこれで決定という訳ではなく、議会の場でも今後議論する機会があると思えますし、来年1月1日に市制施行が決定している訳ではありませんので、一つのきっかけとなる名称検討委員会の諮問ということなのかと思っております。

#### (委員長)

B委員は最初の段階から名称だけではなく、今後の町にあり方全体を考えていくことが大事かということを述べておりました。

私も個人的には全く同感です。名称の問題が一つの契機になりうると思えますし、今後地域をどうしていくのかということは、そう簡単に決めることができるのではなく、全体で議論しその方法を模索していくしかないですので、名称を検討したということ皮切りにしながら、今後まちづくりを進めていくような趣旨のことを含めるのは良いかと思えます。

民意というのはあらかじめ決まっているものではないというのは私の持論であって、議論しながら何が大事か、必要とされているかということの一つ一つまとめあげていかなければなりません。行政と住民との応答的な関係や、議会と住民との応答的な関係というものが豊かになっていけばいく程、成果の高まる意見が出てきて、その方向性を目指していくというのは非常に大きいと思えます。

今後市制化するかということについては、議会の議論で開かれていくかと思われませんが、仮に市制化するとして、そういう方向性でこの町をどうするかということもまた新たな段階として議論をまき起こしていかなければなりません。先程B委員は変えなければならないと話しておりましたが、守るべき部分と変えなければならない部分両方有りうるでしょうから、その辺を色々な立場を含めて考えていければと思います。そういったことをある種、象徴する名称としてはこの大網白里市というのは良いかと個人的には思っております。

#### (Q委員)

この検討委員会が町長に対して、この文章で提出することについては、私は全く異論はございません。

#### (J委員)

私達が集まって話し合ったことを良くまとめていただいておりますし、子供達の市の名称を選ぶ理由について胸を打たれたと思います。そのあたりを書いていただいておりますので、この案で答申していただくことに異論ありません。

(K委員)

私も異議ありません。良くまとめてあると思っております。

(D委員)

答申はこれで良いと思います。私は大網市が良いと言っていたことを、答申書にもその辺りを書いていただいておりますし、大勢が大網白里市であればそれで結構です。

先程B委員が外部に依存した結果であるとの話でしたが、そのようなことはないと思います。皆さんが歴史を考え、地域の一体感を考えて大網白里市で良かったと答申するのですから、「アンケートの結果を踏まえ委員会では何を考えたのか」という言い方は賛成できません。

(E委員)

皆さんのいままでの意見が簡潔明瞭にまとめられており、答申案に賛成です。

(F委員)

大変よく書かれており賛成です。

(G委員)

何も意見ありません。これでよろしくお願いします。

(H委員)

私は意見をかなり強行に言いましたが、よくまとめていただきお礼申し上げます。

(L委員)

大網白里市でありがたいと思います。

(M委員)

私は議論の過程では色々申しあげましたが、大勢がこの答申案で決定したということでこれ以上言うことはありません。

ただお礼を言いたいのは、委員長が色々な意見を嫌な顔しないで、一つ一つ丁寧に聞いていただき、まとめていただいたことについてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

(N委員)

この答申案で結構です。良く出来ており大賛成です。

(O委員)

答申案に異議ありません。すばらしい文面が出来上がったという思いです。

先程B委員からまた議会で揉めば良いというような言葉がありましたが、私をはじめ町民の8割方が市にしたいという思いが強いです。ですから、議会の先生方本日4名おられますが、ぜひ6月議会にこの答申案をまとめていただいて県に送っていただきたいと重ねてお願い申し上げます。

(I 委員)

理由について長からず、短からずコンパクトにまとめてあり、説明されてない訳でもないですので妥当だと思います。

一つ気になるのは、私も高校に 40 年近く勤めていた関係もあり、公用文作成上で「大網白里町長 金坂昌典」ではなく、「大網白里町 町長 金坂昌典」が正しいのではないのでしょうか。ただ、町の方でこのような書き方が慣例だということであれば、それ程こだわる必要はないです。

先程の B 委員の話は非常に良いことを言ってくれました。我々は名称を検討する委員ですので、それ以上申す必要もないのではとも思いますが、もしここに町長がいたら言いたいのは、50,700 人で市になって、名前は変わったが旧態依然の町のままではならず、名称が変わったのは単なる一里塚であり、これからの方がもっと重要な課題がたくさんあるのではないかと思います。

答申書にそこまで付け加えられないまでも、そういった意見が出ておりますし、これから市がどういうビジョンを描くかについては、それなりの委員会で相当揉んで住民からの意見を聞き、アイデアを募りながら進めていくべきだと思います。

(C 委員)

委員長、副委員長良くまとめていただきありがとうございます。

(D 委員)

I 委員が言われましたこと全くその通りでして、我々の名称検討委員会は名称について答申することは十分果たしました。それ以上のことについては、議員の方達が住民から選ばれて代理制民主主義で運営していく町ですから、これから議員の方々が色々言われたようなことを、ご自分が民意をくみ上げて議会で議論して進むべき方向を政策として実現して行って下さい。

(委員長)

全ての委員の方から意見を伺いました。基本的にはこの案で良いのではないかと意見をいただきましたが、I 委員が言われました町長名等の肩書きについては適宜修正していきます。

もう一つは、D 委員、I 委員、B 委員から出された、名称を決めたという重要な契機ということで、市制に向けて議論を活発化してほしいという主旨の文言を加えるかを確認させていただきます。

(K 委員)

私はこのままで良いと思います。

=賛成の声あり=

(B 委員)

名称について諮問されたから名称だけ決めれば良いというのは、その通りかもしれませんが、20 名の大人が揃ってただ名称だけ決めて答申をするというのは、I 委員が言われたように名称を決めた以上、その中身はしっかり考えていくべきだというコメントを付け加えなければ、私は大人としての責務を果たしたとは思えませんので絶対反対です。

(K委員)

行政、議会、住民それぞれが個々でまちづくりが出来る訳ではありません。そういう意味では、行政と議会のしっかりした指導の下に住民が賛同しながら、皆で話してまちづくりをしていかなければならないので、私はこの答申ではこのままで良いかと思えます。

(E委員)

市制施行する場合、どんな市にしたいかという住民の夢があると思えます。しかし、ここではあくまでも市の名称を考える場所であり、それを考える場所は違うと思えますので、議会等で民意を反映して考えてもらえれば良く、答申はこのままで良いと思えます。

(J委員)

E委員の意見に賛成です。

(委員長)

この委員会を名称に特化すべきという部分と、今後のまちづくり全体の活性化につなげるべきと考え方は色々ありますが、今後各方面、住民は住民、行政は行政、議会は議会というそれぞれの立場で色々な議論を活性化していかなければならないということは、委員皆さん共通了解をされております。

市制化された以降、各方面が活発に議論を重ね、動きを作り出していくという方向性を議論ベースでこの委員会で共有したということを残しておいて、答申案としてはこのままで提出をさせていただくことでいかがでしょうか。

=異議なし、拍手あり=

B委員の言われている趣旨はよくわかりますが、この委員会ではこの答申案の案をとって提出させていただきます。これまでの議論の中に色々な経緯や発言の趣旨等々は残っておりますので、今後各方面で色々な議論が活性化することを期待しながらこの原案でいきたいと思えます。

=拍手あり=

(副委員長)

答申案について原案通り皆さんにご賛同をいただきました。B委員の言われていることは、ここにおられる委員の方々は重々に思いを描きながら、この委員会にずっと臨んでいただいていたと思えます。

答申という意味合いからすると、原案通りであります。去年の住民説明会の中でも住民側から、市になったときのビジョンが何も見えていないという意見が多数出ていました。

しかしながら、大網白里と答申したならば、その市にふさわしいビジョンを早めに住民に示し、行政、市民一体で大網白里を良くしていかなければならないという考えに頭の切り替えをお願いします。

区長会代表として副委員長に推されまして、残りの地区代表も委員として出席しておりますが、区長会としても行政に協力していかなければならず、また行政は区長会を上手く使っていただけ

ればと思います。それぞれの組織からの代表の方も皆同じ思いを持っておられると思います。

今日を入れて4回の委員会に皆さん出席いただき、今日答申案がまとまり皆さんの思いをこめた理由付けにもなっているかと思います。前回は申しましたが、各組織の責任ある立場の方がこの組織に参画していただき決まったことですので、組織に戻られ責任を持ってご説明いただきたいと思います。

(委員長)

答申案についてこの委員会で承認いただきましたので、答申書として確定をさせていただきます。

市の名称というのは色々なものを背負います。その中身を今後どのようにしていくのかということや、これから色々な課題が出てくるとは思いますが、住民の皆さんがそれぞれの立場で今後解決していけるのかは、これまで以上に色々な協力関係が必要となります。

私もよそ者ながら大網白里に関わらせていただいて、色々な側面を持っていると実感しております。これだけの要素を内包している自治体はそう無いのではないかという位、色々な側面を持っている自治体だと外部の人間ながら思っております。

そういうものを今後どのように発掘し、それを紡いでいけるかは、そのために色々な形での求心力を作っていく必要があると考えており、名称というのは求心力を作っていくシンボルとして非常に大きな意味があり、これまでの蓄積とこれから新しく作っていくものを繋げる意味でもこの大網白里という名称は意義のあるのではないかと考えております。

そのような意味を込めまして答申を確定させていただきたいと思います。

今後の流れについて事務局からお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。

昨年12月27日の第1回の委員会を開催させていただき、今日まで4回の委員会をお忙しい中、ご都合を付け出席いただき本当にありがとうございました。

ただいま答申もまとめていただきましたが、委員の皆様から4回の委員会の中で、非常に貴重な意見を頂戴いたしました。そして市の名称が決まったとしてもまちづくりはこれからだという叱咤激励といいますか、私どもといたしましても、これから真剣にまちづくりをより良くしていかなければならないと胸に刻んでいきたいと思っております。本当にありがとうございました。

これからの日程ですが、答申については来週の3月14日に委員長、副委員長から町長に直接答申書を手渡ししていただく予定をしております。

町長に答申後、この答申を踏まえて町としての名称についての方針を決定したいと考えており、現在2月定例町議会が会期中でございますので、町議会へまず町の方針をご報告したいと思っております。

いずれにいたしましても平成25年1月の市制施行を目指して頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

(委員長)

以上を持ちまして、大網白里町市制施行名称検討委員会の議事は終了となりました。



これまで色々な形で議論、会議の運営にご協力いただきありがとうございました。つたない交通整理役で苛立たしく思わせてしまったこともあるかもしれませんが、何とか結論を出すに至り本当にご協力ありがとうございました。

答申書については後日事務局から皆さんへ正式なものを送るような手続をお願いしたいと思います。3月14日に副委員長と私で提出をさせていただきたいと思っております。

以上で委員会を終了させていただきます。

#### **次第4. 閉会（進行）**

委員の皆様にはお忙しい中、4回に渡りご出席いただき誠にありがとうございました。以上をもちまして、第4回大網白里町市制施行名称検討委員会を閉会します。

ありがとうございました。

午後2時50分解散